

## 砺波地方介護保険組合議会令和2年8月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和2年8月21日 午後1時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和2年8月21日 午後2時7分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和2年8月21日 午後1時35分 開議  
令和2年8月21日 午後2時5分 閉議

### 4 出席議員の氏名

1番	中段	晴伸	2番	石川	弘
3番	加藤	幸雄	4番	雨池	弘之
5番	川辺	一彦	6番	吉田	康弘
7番	水口	秀治	8番	長井	久美子
9番	中田	正樹	10番	大楠	匡子
11番	嶋田	幸恵	12番	嶋村	信之

以上12名

### 5 欠席議員の氏名

なし

### 6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野	修	副理事長	桜井	森夫
理事	田中	幹夫			
代表監査委員	川原	国昭	会計管理者	南	佳子
事務局長	東川	雅弘	業務課長	居島	ゆかり
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉澤	昇			

### 7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	佐伯	真理子	総務課主査	高田	英実
業務課主幹	高野	裕彰			

### 8 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第11号 令和2年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)から報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで  
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第4 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

**[午後 1 時30分 開会]**

○ 議長（川辺 一彦 君）

本日、令和 2 年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議会運営委員会が 7 月 3 1 日に開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 長井 久美子 君

**【長井 久美子 議会運営委員会委員長 登壇】**

○ 議会運営委員会委員長（長井 久美子 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る 7 月 31 日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「会議録署名議員の指名」を議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第 1 1 号 令和 2 年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて」までの議案 2 件、認定 3 件、承認 1 件について提案理由の説明を受けます。

次に、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、休憩に入り、再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

**【長井 久美子 議会運営委員会委員長 降壇】**

○ 議長（川辺 一彦 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑なしと認めます。報告の件について終了いたします。

**[午後 1 時35分 開議]**

○ 議長（川辺 一彦 君）

ただいまの出席議員は、1 2 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様のお出席を求めています。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

7番 水口 秀治 君

8番 長井 久美子 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより、日程第3「議案第11号 令和2年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)から報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

### 【夏野 修 理事長 登壇】

#### ○ 理事長(夏野 修 君)

本日、令和2年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、本年度は、「第7期介護保険事業計画」の最終年にあたり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

当組合においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、介護サービス事業者への指導・監督を始め、介護認定調査や認定審査会運営における感染症拡大防止に努め、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施したところであり、今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、令和元年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

令和元年度の決算につきましては、一般会計が297万1千円、介護保険事業特別会計が2億3,169万7千円及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が233万5千円の黒字決算となったところであります。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者は対前年度38人増の8,303人となり、管内の65歳以上人口4万4,031人に対し、認定率は18.9%と対前年度比0.1%増となっております。また、令和元年度の介護サービス受給者は月平均で6,747人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は、139億6,824万5千円となり、対前年度比3.8%の増となっております。これは、消費税率のアップによる介護報酬の改定によるほか、小規模多機能居宅介護・グループホームなどの地域密着型サービスや療養病床の転換により増床となった介護医療院等施設サービスの利用が増えていることによるものであります。

一方、保険料の収入済額は、33億3,864万7千円となり、低所得者層の保険料軽減の拡大強化により対前年度比0.7%の減となりました。また、収納率は99.0%と前年度とほぼ同様になっており、引き続き、構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じ、収納率の向上に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、前年度末以来、介護度の重度化による特別養護老人ホーム等への転出が6名、死亡が3名、計9名の退所者があり、令和元年度中6名の新規入所者があったものの、年間措置定員600名に対し措置人数は559名で、前年度に対し35名の減となったことから、負担金収入は前年度対比0.3%の減となりました。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第11号 令和2年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,025万1千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、156億2,925万1千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施したこと、令和元年度の決算の確定による介護給付費などの負担金等の精算によるものなどであります。

次に、議案第12号につきましては、「地方自治法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、砺波地方介護保険組合理事長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例を制定するものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、令和元年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか2特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第2号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施するため、当組合の介護保険条例の一部改正をしたものであり、承認をお願いするものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、ご審議のうえ、可決、認定、承認をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

次に、監査委員から令和元年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 川原 国昭 君

#### 【川原 国昭 代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（川原 国昭 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

令和元年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月22日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の方法につきましては、令和元年度砺波地方介護保険組合一般会計、他2つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行うとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況も参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の合計は、歳入が154億7,136万6千円、歳出が152億3,436万3千円で、形式収支は2億3,700万3千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は、令和元年度で20年が経過しており、制度の定着や介護ニーズの高まりなどがみられ、要介護認定者数は前年度対比0.5%（38人）増加しました。保険給付費総額は、139億6,824万5千円となり、住み慣れた地域で生活が継続できる地域密着型サービスや療養病床の転換により増床となった介護医療院等施設サービスの利用が増えているため、前年度対比3.8%（5億1,298万6千円）の増加となっております。

一方、保険料収入については、第1号被保険者は増加したものの、低所得者層の保険料軽減の拡大強化により、前年度対比 99.3% (2,276万6千円) の減となっております。第7期介護保険事業計画の2年目となる令和元年度介護保険事業特別会計の形式収支は、2億3,169万7千円の黒字となり、単年度収支は5,463万8千円の赤字となりました。

今後も、高齢化の進展及び介護認定者数の増加に伴い、保険給付費が増加していくことが予想されます。こうしたことから、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努めるよう望むものであります。

また、保険料の収納率について全体の収納率は例年並みとなっておりますが、負担公平の原則からも、「時効」を意識した計画的な臨戸徴収・電話催告の実施、65歳到達時における口座振替による納付の推進など、収納率の向上に一層努めるよう望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、形式収支は233万5千円の黒字となり、単年度収支は、407万8千円の赤字となりました。年間措置定員600名に対し措置実員は559名で利用率は93%となり、措置費収入は、前年度に対し、30万8千円の減少となりました。また、短期入所については年間82日の利用となり、前年に対して10日の増となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単でありますが決算審査のご報告といたします。

#### 【川原 国昭 代表監査委員 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

次に、議案第12号「砺波地方介護保険組合理事長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」は、地方自治法第243条の2第2項において、議会は、当該条例の制定又は改廃に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聞かなければならないと規定されていることから、監査委員に意見を求めることといたします。ここで、暫時休憩いたします。

【午後1時53分 休憩】

【午後2時2分 再開】

○ 議長（川辺 一彦 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は12名で定足数に達しており会議は成立しております。

理事長から提案されました議案第12号について、議会から監査委員意見を求めたところ、配布のとおり意見の申し出がありましたので、ご報告をいたします。

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありませんので、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第11号 令和2年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号及び議案第12号、認定第1号から認定第3号まで及び報告第2号の案件について、原案のとおり可決、認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第11号及び議案第12号、認定第1号から認定第3号まで及び報告第2号につきましては、原案のとおり可決、認定、承認されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後2時5分 閉議】

○ 議長（川辺 一彦 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました令和2年度補正予算をはじめ、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

本年度は、第7期介護保険事業計画の最終年次となっております。

今後、団塊世代の方々や、単身夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中で、介護予防や日常生活支援に係る事業展開が、益々重要になってくるものと存じます。

本年度の第8期介護保険事業計画策定におきましては、これまでの計画策定時と同様に、要介護認定者数や介護需要等の分析等に基づき、介護保険料の算定をしていく事になります。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、構成3市が一層連携を深めながら、本計画の策定を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

**【桜井 森夫 副理事長 降壇】**

○ 議長（川辺 一彦 君）

これもちまして、令和2年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

〔午後2時7分 閉会〕



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年8月21日

議 長 川 辺 一 彦

署名議員 水 口 秀 浩

署名議員 長 井 久 美 子